

令和5年度採用 能登町社会福祉協議会職員採用試験要項

1. 採用区分、業務内容、採用予定人員、受験資格

区分	職務内容	採用予定数	受験資格
一般職員	社協一般事務並びに福祉に関する相談及び援助、指導等	1名	・昭和58年4月2日以降に生まれた方 ・社会福祉士資格を有する方又は社会福祉に関心、熱意があり、資格取得に意欲のある方 ・普通自動車運転免許を有する方
介護支援専門員	介護保険サービス計画の策定及び相談業務	1名	・昭和38年4月2日以降に生まれた方 ・介護支援専門員資格を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方

〈注意事項〉

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団結を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験手続

- (1) 受付期間 令和4年11月25日（金）～令和4年12月15日（木）
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）
持参または郵送（郵送の場合は12月15日（木）必着）
- (3) 申込先 〒927-0602
石川県鳳珠郡能登町字松波13字75番地1
内浦総合支所内
社会福祉法人能登町社会福祉協議会 総務課
- (4) 提出書類 ・能登町社会福祉協議会職員採用試験申込書兼履歴書
（上記、申込書兼履歴書は能登町社会福祉協議会で交付します。
また、能登町社会福祉協議会のホームページからも入手できます。
（<http://www.noto-shakyo.jp/>）
ホームページから入手される場合は、A4用紙に両面印刷をして
ご使用ください。
・自動車運転免許証及び資格証の写し

3. 試験日程等

- (1) 試験日時 令和4年12月23日(金) 9:00
- 一般職員
 - 作文試験 9:05～9:55
 - 一般教養試験 10:05～10:55
 - 面接試験 11:00～
 - 介護支援専門員
 - 作文試験 9:05～9:55
 - 面接試験 11:00～
- (2) 試験場所 内浦総合支所 会議室
- (3) 試験内容 ○一般職員
一般教養試験、作文試験及び面接試験により選考します。
- 介護支援専門員
作文試験、面接試験により選考します。
- (4) 結果通知 試験結果は、2週間以内に受験者全員に通知します。

4. 採用及び勤務条等

- (1) 採用日 令和5年4月1日
- (2) 勤務地 能登町内
- (3) 初任給 本会の給与規定に基づき決定します。
(大学卒業：月額170,400円 令和4年4月1日時点)
- (4) 昇給 原則として毎年1回行います。
- (5) 諸手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当等がそれぞれの支給基準に応じて支給されるほか、退職手当制度があります。
- (6) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- (7) 休日 土・日、祝日並びに年末年始
- (8) 休暇 年次有給休暇(年間20日、採用月によって異なります。)の他、特別休暇、育児・介護休暇等があります。
- (9) 社会保険 健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険等の加入

5. その他

- (1) 申込に関する提出書類は、採用試験に関してのみ使用し、それ以外の使用は致しません。なお、提出された書類については返却できませんのでご了承願います。
- (2) 試験申込書の記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、採用を取消すことがあります。
- (3) その他、不明な点は社会福祉協議会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人能登町社会福祉協議会 総務課
〒927-0602

石川県鳳珠郡能登町字松波 13 字 75 番地 1

内浦総合支所内

TEL0768-72-2322